

各項目のチェック欄(□)に『√』を入れて必要書類をご確認の上、ご提出下さい。  
 ご不明な点がございましたら、コールセンターまでご連絡下さい。

あなたの世帯の状況	必要な書類	チェック欄
(A) 申請される方全員が必要	<b>申請者（あなた）名義</b> の振込先金融機関口座が確認できる書類 例：通帳、キャッシュカードの写し ただし、ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開き上部および下部の写し（振込用の店名・預金種目・口座番号・口座名義（フリガナ）がわかるもの）	□
(B) あなたに、前々年（令和3年1月～令和3年12月） <u>月</u> 、給与収入があった場合（無職だった方は不要）	申請者のもの 前々年（令和3年1月～令和3年12月）の収入がわかるもの 例：課税証明書	□
(C) あなたに、前々年中、事業収入、不動産収入があった場合	申請者のもの 前々年（令和3年1月～令和3年12月）の事業収入額、不動産収入額がわかるもの 例：帳簿	□
(D) あなたに、前々年中、年金収入があった場合	申請者のもの 前々年（令和3年1月～令和3年12月）の公的年金受給額がわかるもの 例：年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書	□
(E) あなたの生活を経済的に支えている扶養義務者等（以下、扶養義務者という。）がいて、その方に前々年中、給与収入があった場合（無職だった方は不要）	扶養義務者のもの 前々年（令和3年1月～令和3年12月）の収入がわかるもの 例：課税証明書	□
(F) 扶養義務者がいて、その方に前々年中、事業収入、不動産収入があった場合	扶養義務者のもの 令和3年1月から令和3年12月の事業収入額、不動産収入額がわかるもの 例：帳簿	□
(G) 扶養義務者がいて、その方に前々年中、年金収入があった場合	扶養義務者のもの 令和3年1月から令和3年12月の公的年金受給額がわかるもの 例：年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書	□
(H) 申請書の「5. 児童扶養手当の支給要件」で、以下を選択した場合 ・ 父母が婚姻を解消した児童 ・ 母が婚姻によらないで懐胎した児童	申請者と児童の戸籍謄本（抄本） ※申請日から1か月以内に発行されたもの ・ 令和5年2月28日時点で、児童の父母が婚姻していないことがわかるもの	□
(I) 申請書の「5. 児童扶養手当の支給要件」で、以下を選択した場合 ・ 父または母が死亡した児童	申請者と児童の戸籍謄本（抄本） ※申請日から1か月以内に発行されたもの ・ 令和5年2月28日時点で、児童の父または母が死亡していることがわかるもの	□
(J) 申請書の「5. 児童扶養手当の支給要件」で「父または母が障害の状態にある児童」のみを選択し、かつ、その障害が国民年金の障害等級1級（障害者手帳の等級ではない）に該当している場合	国民年金の障害等級1級であることがわかるもの 例：年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書	□
(K) 申請書の「5. 児童扶養手当の支給要件」で「父または母が障害の状態にある児童」のみを選択し、かつ、その障害が国民年金の障害等級1級に該当していない場合	障害についての診断書 ※所定の様式があります。詳しくはお問合せください。	□
(L) あなたが、障害のある平成15年4月2日～平成17年4月1日までに出生した児童を監護している場合	児童に障害があることがわかるもの 例：特別児童扶養手当の証書の写し 身体障害者手帳の写し（等級1～3級に限る） 療育手帳の写し（等級Aに限る）	□